

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

7月から

子宮頸がん検診が始まります
2年に1度の隔年受診です

対①平成16年3月31日以前に

生まれた女性のうち令和6年3月31日時点で偶数年齢に該当する方

②無料クーポン券対象者
(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの女性)

○集団検診へ完全予約制

予約受付開始日

6月11日(日) 午前9時～

6月11日(日)は電話のみでの受付となり、6月12日(月)以降は、月曜日金曜日の予約受付となります。

また、感染症対策のため受診人数を制限しています。

時 7月3日(月)・21日(金)・24日(月)・26日(水)・29日(土)・31日(月)・

※7月21日(金)・26日(水)は、保育ができます。(要予約)

※検診当日の受付時間は、健康増進課にお問い合わせください。

場 総合保健福祉センター
費 1000円

(生活保護受給者は生活保護受給証明書を、中国残留邦人支援給付受給者は本人確認証をお持ちいただく) ※無料となります ※検診会場では、マスク着用のご協力をお願いします。

○個別検診

7月1日(土)

令和6年2月29日(木)

※2月は混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

場・遠藤内科医院(八街市)

・新八街総合病院(八街市)

・さんむ医療センター

(山武市)

・酒々井虎の門クリニック

(酒々井町)

・聖隷佐倉市民病院健診センター(佐倉市)

・成田富里徳洲会病院健診センター(富里市)

・弓立産婦人科(富里市)

・リリーベルクリニック

(成田市)

※遠藤内科医院のみ10月31日(火)までの実施となります。

※市外の契約医療機関でも受けられるようになりました。

予約方法

医療機関によって異なります。詳しくは、子宮頸がん検診のご案内文で確認してください。

受診方法
問診票・保険証(現住所が明記されているもの)を医療機関へ持参し、マスクの着用をして受診してください。

費 2000円

※他の検査が必要となったり、相談する場合は、別途費用がかかります。

女性限定!!「エクササイズ教室」の受講者募集

家事や育児、仕事と大忙しな40～50代の皆さん。日々、時間に追われ頑張り過ぎて、お疲れ気味ではないですか?

40～50代の女性を対象に、エアロビクス講師を招き「初心者向けの運動教室」を開催します。元気な体づくりの基

本である、食事や運動に関するミニ講話とエクササイズを体験して、身も心もリフレッシュしませんか。

時 6月20日(火) 午前9時30分～正午

場 総合健康福祉センター

初級エアロビクス(エアロビクス・ストレッチ・筋トレなど)・ミニ講話

対 運動習慣のない40～59歳の女性

定 10人(申込順)

持 室内用運動靴・タオル・飲料水・筆記用具・ヨガマット(ある方)

※運動のできる服装でお越しください。スカート不可。

※受講者には文書を郵送します。また、受講者全員に参加賞プレゼントします。

保健推進員の活動を紹介します。

黄色いエプロンが目印の保健推進員は、健康増進課が行う推進員向けの研修会を定期的に受け、そこで学んだ知識や技術を生かし、市民と行政のパイプ役として、市の保健活動を地域に伝えるなど、市民の健康づくりのための活動を行っています。

主な活動内容は、講習会などを開催したり、小さなお子さんをお持ちのお母さんが婦人科検診を受けられるように保育を行っています。

地域の健康づくりに関心がある元気な方々ですので、見かけた際には、ぜひ声をかけてください。

現在17人の保健推進員は、「運動」「栄養」の2つのグループに分かれ、講習会などを企画し、実施に向けて準備をしています。

今年度は、基本的な感染対策を行いながら、少しずつ健康づくりにつながる活動を地域に出向き、広めていきたと考えています。

保健センターでの講習会開催日や内容については、順次、広報などでお知らせします。

高校生等医療費助成を7月で廃止します

8月診療分から事前に「受給券」の交付を受けて医療機関に提示し助成を受ける「子ども医療費助成」の対象年齢を高校3年生まで拡大するため、領収書を添付して申請する「高校生等医療費助成」は令和5年7月受診分で助成を終了します。

7月31日(月)までの医療費は、今までの同様に医療費支払日の翌日から2年以内(受診日が令和5年6月1日の場合、令和7年6月1日まで)に「高

校生等医療費助成」の申請を受けることができます。

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が、8月1日(火)から医療費助成を受けるためには、9月1日(金)までに「受給券」の交付申請をする必要があります。

9月1日(金)以降に申請した場合は、申請日からの医療費助成となります。

※「受給券」の申請をしていない場合は、医療費助成を受けることができません。

対象年齢の方に、制度案内や申請書などを送付しました。申請書は必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送または健康増進課窓口を持参ください。

「受給券」の交付申請した方には、7月下旬から順次、送付します。

申請書などが届いていない方は、健康増進課にお問い合わせください。

保健センターでの講習会開催日や内容については、順次、広報などでお知らせします。

高校生等医療費助成を7月で廃止します

8月診療分から事前に「受給券」の交付を受けて医療機関に提示し助成を受ける「子ども医療費助成」の対象年齢を高校3年生まで拡大するため、領収書を添付して申請する「高校生等医療費助成」は令和5年7月受診分で助成を終了します。

7月31日(月)までの医療費は、今までの同様に医療費支払日の翌日から2年以内(受診日が令和5年6月1日の場合、令和7年6月1日まで)に「高

校生等医療費助成」の申請を受けることができます。

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が、8月1日(火)から医療費助成を受けるためには、9月1日(金)までに「受給券」の交付申請をする必要があります。

9月1日(金)以降に申請した場合は、申請日からの医療費助成となります。

※「受給券」の申請をしていない場合は、医療費助成を受けることができません。

対象年齢の方に、制度案内や申請書などを送付しました。申請書は必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送または健康増進課窓口を持参ください。

「受給券」の交付申請した方には、7月下旬から順次、送付します。

申請書などが届いていない方は、健康増進課にお問い合わせください。

校生等医療費助成」の申請を受けることができます。

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が、8月1日(火)から医療費助成を受けるためには、9月1日(金)までに「受給券」の交付申請をする必要があります。

9月1日(金)以降に申請した場合は、申請日からの医療費助成となります。

※「受給券」の申請をしていない場合は、医療費助成を受けることができません。

対象年齢の方に、制度案内や申請書などを送付しました。申請書は必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送または健康増進課窓口を持参ください。

「受給券」の交付申請した方には、7月下旬から順次、送付します。

申請書などが届いていない方は、健康増進課にお問い合わせください。

保健センターでの講習会開催日や内容については、順次、広報などでお知らせします。

高校生等医療費助成を7月で廃止します

8月診療分から事前に「受給券」の交付を受けて医療機関に提示し助成を受ける「子ども医療費助成」の対象年齢を高校3年生まで拡大するため、領収書を添付して申請する「高校生等医療費助成」は令和5年7月受診分で助成を終了します。

7月31日(月)までの医療費は、今までの同様に医療費支払日の翌日から2年以内(受診日が令和5年6月1日の場合、令和7年6月1日まで)に「高

校生等医療費助成」の申請を受けることができます。

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が、8月1日(火)から医療費助成を受けるためには、9月1日(金)までに「受給券」の交付申請をする必要があります。

9月1日(金)以降に申請した場合は、申請日からの医療費助成となります。

※「受給券」の申請をしていない場合は、医療費助成を受けることができません。

対象年齢の方に、制度案内や申請書などを送付しました。申請書は必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送または健康増進課窓口を持参ください。

「受給券」の交付申請した方には、7月下旬から順次、送付します。

申請書などが届いていない方は、健康増進課にお問い合わせください。

保健センターでの講習会開催日や内容については、順次、広報などでお知らせします。

高校生等医療費助成を7月で廃止します

子育て親子の交流の場

おやさろん「ひまわり」

時 祝日を除く月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

場 朝陽幼稚園内

対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

問 子育て支援課

<6月に初心者向け出張スマホ教室を開催>

参加費は無料でスマホの使い方や楽しさを説明します。参加するには予約が必要です。

開催場所・日にち

八街市役所 毎週水曜日

中央公民館 毎週木曜日(6月15日を除く)

老人福祉センターゆうゆう 毎週金曜日・6月15日

予約日の前々日までにスマホ相談予約窓口へ連絡し、日時をお伝えください。

予約の電話番号(通話料無料) 土曜・日曜日も可

☎0800-111-9442(午前10時～午後6時)

企画政策課 ☎443-1114



ホームページ



記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

持 持ち物

問 問い合わせ

縮 締め切り

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

問 問い合わせ

持 持ち物

444・0815